

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第61号の質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第61号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

昨日は説明まで行っておりますので、本日は質疑より行います。

これから質疑を行います。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） おはようございます。

まず歳入の、8ページ、一番上、町税の、個人町民税1,061万7,000円ですね。

これは増えたのかなと理解してはいますが、この増えた要因を分析されているかというのをちょっとまず伺いたいのと、そうですね、まずそこを伺いたいと思います。増えている要因は分析されているでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 4番、目黒議員のご質問にお答えさせていただきます。

まずあの、増えたのかというご質問であります。これにつきましては、当初予算ベースからしますと、この金額が増えているということでご理解いただきたいと思います。

もう1点であります。要因、増加の要因としましては、若干、対象人数が増加はしておりますが、主な要因としましては、30年度所得の増が主な要因と考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田力君） 2点ほど伺いたいと思います。

1点目は15ページの保健センター費。自火報の設備ということで、委員会でも申し上げたんですが、1,456万7,000円と多額になっているんですが、町で掛けている保険

の請求とか、そういったものの見込み的なものがわかったら教えてください。

もう1点、17ページの観光施設費。河井継之助の駐車場の物件移転補償費122万8,000円。電柱が見た目が良くないといったような説明であったんですが、具体的にこれを撤去して、舗装して、完成するのはいつ頃か。やはりあの、観光客が今増えているといったような嬉しい報告もありますので、一日も早く、あそこが舗装にならないかなというふうにまあ、地域の人も待ってますので、その見通しを、完成はいつ頃できるのか。その見通しを教えてください。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） まず15ページの保健センター費の工事費で、自動火災報知機設備等の改修工事ということで、その共済の関係でございますが、落雷により被災した部分については該当するというので担当のほうから聞いております。現在、金額等については、まだ詳細なところは出ていないわけですが、そういったことでできるだけ保険のほう適用できるように向けて申請のほう、とりまとめていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 次に、河井記念館の駐車場及び物件移転補償費の件でお尋ねでございます。

まずあの、駐車場につきましては、現在、工事発注しております、一応、工期を9月末ということで施工中でございます。なんとか9月までには舗装は終了したいというふうに考えてございます。

今回の物件移転補償費につきましては、直接、駐車場とは、には掛かっていない電柱にはなるんですけども、上の司馬遼太郎さんが眺めたところからの景観に、電線がいっぱい張られて、視線に入るとということで、その辺をちょっと、景観に配慮させていただいて、電線の整理をさせていただくための補償ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 二つですが、15ページの農地費、農林水産業費の農地費の修繕料ということで農村公園を修繕されるという話を説明受けましたが、我田引水という話になると大変恐縮です、我が下福井の公園。あれがああ、擬木がメタメタと倒れておったりして、非

常にその、危険である。子供があれにまたがって遊んでいたりして、課長は地元だからよくおわかりだと思いますが、それは、ここには含んでおるのでしょうか。その修繕ですわな。

それと、もう一つあの、17ページの土木費の道路維持費。これもあの、9月ということもありますが、町道に、本来あるべき白線、路側帯に引く線ですとか、交通安全、いわゆる公安委員会の所管にする分については、ここで問題にするわけではありませんけれども、ただあの、それだって、道路としては一体なものですから、只見町から公安委員会に対して、停止線がないよと、横断歩道がないよというような言いかけはできると思います。それでまあ、少なくともその只見町が町道管理するうえで引かなければならない白線。それがその、ない、なくて非常に危ないという箇所が、特に只見、マルサンの周辺にありますし、あとはあの、石伏・館ノ川線のその、いわゆる旅行村の周辺なんかも草ぼうぼうで、白線が引いてあるのか・引いていないのか、わかりませんが、何度も申し上げますように、あと3・4年という中で交通量が増える見込みの中で、町の姿勢として線を引くところは引く。そして引いていただけたところは引いていただくよう強く申し上げるという形で、この4年間の間に、そういった癖をつけていくと、トレーニングをしていくということも含めまして、この予算の中には町道の刈り払いや、あるいは白線を引くといったものが含まれているのかどうか、お伺いいたします。2点です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まず1点目の農地費、修繕料へのご質問でございます。農村公園の危険遊具の撤去を予定してございますが、対象の農村公園でございますが、塩沢、楢戸、下福井、大倉の4農村公園でございます。今ほどご質問ありました下福井の危険遊具につきましては擬木の撤去も含まれて計画しておりますので、予算が通りましたら速やかにその撤去を進めたいというふうに考えてございます。

それから、道路維持費でございますが、まずあの、交通安全対策上、今予算に白線等、町道の安全対策が入っているかというご質問でございます。昨年らい、その前からですが、町道等に白線が不足、不足というか、見えない状態があるというようなことでいろいろご意見いただいております、昨年中に、そういったあの、箇所の、町ができる、町道に白線を引ける部分については危険箇所は対応してございます。今申されたマルサンの周辺ですとかは白線は引いておりますので。ただあの、止まれとか、いわゆるあの、交通安全協会というか、交安協ですか、警察側が立てる分については、そこまではこちらから要請したとしても、町

が対応できるものではございませんので、町が対応できるものについては昨年らい実施をしておりますので、また不足等があればご指摘いただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まさにそこが問題なんです、路側帯という白線、道路の幅を知らしめる白線については、これはあの、道路管理者がやると。あるいは停止線、横断歩道については公安委員会だという、分かれてしまっていて、最も危険なのは、いわゆるまえみつ線、それから国道252号線が大きな道路が通っておって、その間にいくつもその並行して走る線があって、そしてそれをウナギの串刺しのようにして通っている。そこに停止線がない。横断歩道がない。これはあの、公安委員会の分だとは言いながら、町だってその、交通安全という意味では非常に深くかかわっておりますし、町の予算からも交通安全運動に関わるその事業の予算も出ておりますし、これは警察側に、公安委員会側に、しっかり物を申し上げて、ただ口頭で申し上げるのではなくて、文書で申し上げて、そして細かく言ってやらないと、なかなかその、警察動きませんので、まあ今回、良い機会でもありますし、良い機会というのはあの、田島の警察署長が金がないと言っていたので、いわゆる佐藤信秋先生に、その道路のほかに、公安委員会、警察（聴き取り不能）もありますよと、県の職員は、それは警察の分だという言い方もしましたが、矢沢課長は。しかし、信秋先生は道路一体のもので頑張りますと、こう言って内堀君に言うておきますという話までしておったわけですから、これは良い機会ですから揚げ足を取って、是非なんとか、横断歩道、停止線。極めて危険なのはやっぱ停止線なんですわ。事故、何回も見ました。出会いがしらに衝突すると。これを早急に、あと4年間の間に引き続けていって4年後に繋いでいくという意識改革を図っていただきたいと。これは、この予算と併せてやっていただきたいものでありますので、まあ、担当課長というか、これ、町長の話ですが、町長にもその公安委員会に働きかけていただきますよう、なんとかひとつよろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 機会があるごとに提言をしてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） お伺いします。

まず先ほどの農村公園の遊具撤去費なんですけれども、これ、委員会で以前説明を受けたときに、撤去したらそのままなのかというふうな質問をある委員がされて、その中では撤去するのか、また新たに遊具を設置するのかというのは、その公園を管理する方々と相談して決めたいというふうな課長の答弁がございましたけれども、その後、協議をされて、どうい
うお話になったのかということと、それからあと保育所のボイラー。これあの、もう20年、
経年劣化、も経っているのではという説明だったんですけれども、これ、ボイラーを改修する
ときにあたって、保育児童に対して不具合は生じないのか。これから、もう、すぐ寒くなっ
たりしますので、その間のあの、結局、子供達が不自由な思いをさせることがなく、スム
ーズな改修工事ができるのかなということと、それからあともう一つは17ページ・18ペ
ージの災害復旧費、農地農業用施設の現年災害と、あとその次の現年災害復旧費に関してなん
ですけれども、これ、これから工事を発注されると思うんですけれども、それにあたって、
これから農繁期になって、稲刈り等始まります。そうした際に、その稲刈りとか、そうい
うのには現在、支障をきたしているのか・いないのか。また、この工事発注することによって、
それらの方々に支障をきたすことがあるのか・ないのか。そこを3点お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、1点目の農地費の修繕料、農村公園に係る危険遊
具の撤去後の対応でございますが、これにつきましては各集落の区長様を通じまして、まず
集落内で協議をいただきたいということでご依頼をしております。今回答えるのは塩沢集落
からは、全部撤去してほしいと。全て撤去してほしいと。再設置の要望はございませんでし
た。ほかの集落につきましてはまだ回答いただいておりませんが、回答を集約して今後の対
応を検討してまいりたいというふうに思います。

それからあの、災害復旧に関連してでございますが、今回の8月22の豪雨で、水田につ
きましては法面が一部崩落したということでもあります。これはあの、幸いと言ってはあれな
んですけれども、水田の落水期にきてまして、水が必要ない状況ではあったものですから、幸
いあの、大きな水田の中への崩落というのはありませんでしたので、これについては特に刈
取り等の営農には支障ないものというふうに考えてございます。またあの、農業用の水路に
関しても、落水期ということもありますので、生活用水的なこともありますから、なるべく
速やかに復旧等に努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 14ページの朝日保育所のボイラーの設置工事の関係でございますが、これについては暖房用のボイラーの改修ということでございます。温水を循環させて各部屋・部屋の暖房に使っているものでございますので、今般、議決いただいた折には、できるだけ早急に事務処理等させていただいて、児童のほうに影響ないように寒くなる前には設置していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 17ページの住宅建設費について、ちょっと2点ほどお聞きしたいと思います。

これ、事情、あとから聞いてわかったんですけども、ここの場所、非常に広くて、良いところだとは思うんですよ。で、将来、住宅、どういう住宅を建設される予定なのか。その辺1点と、これ、これから今後こういう、寄附されるような土地が出てくるんじゃないかと思うんですよ。もう子供達が皆出て行って、いなくなっちゃって、管理できなくなった人が、町になんとかしてくれと。建物付で土地、町で（聴き取り不能）くれという、そういう場合、町でこれ全部、（聴き取り不能）今後いかれるのか。どうなのか。場所の良いところだけもらうという感じで考えられてられるのか。その将来に向けた、そういう、おそらくね、私聞いているの、結構、何軒もあるんですよ。今俺らだけいなくなれば、もう町にでもやるしかないというような話をあちこちで聞いているものですから、だから今後、町はどう考えてらっしゃるのか。その将来のことと、今ここの土地はどうされるのかという、その二つ。それと、この話も、寄附されたというのは行政諸報告で初めて聞いて驚いたんですけど。そしてあの、表彰の時、（聴き取り不能）が来たから、そうかなと思ったんですけども、そうであればもうちょっと、我々にも、いつの時点でそうなったのか、もうちょっと、情報早く聞かせていただきたかったなというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、1点目の町営住宅の計画ということでございますが、今回、寄附を受けた土地でございますが、総面積で1,500平米弱という敷地になってございます。で、周りは住宅地でもありますので、まず、予算にお願いしてあるように、既設の、既存の建物を撤去し、また、敷地内の立木を伐採し、そして敷き砂利をしてまず整地をして、周辺に迷惑の掛からない管理をしておきたいということが1点。そのうえで、こ

の土地の地形、それから立地条件等々で考慮しまして、それからあの、町営住宅としての需要の状況、それから現住宅の空き状況もありますので、実施時期というのはまだ未定でございますが、今の立地の状況に合わせた住宅を整備するというようなことで、まだまったく白紙ではございますが、予定地として検討しているものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 寄附採納のことについてはどうなのか。寄附採納願いが出ているはずでしょう。

町長。

○町長（菅家三雄君） 当初、地権者の方から寄付採納の届け出がありまして、それで当初は住宅の分という、名義が兄弟の名義になっていたと思います。それで、本人の名義等かは半分でしたので、その点については、それだけではちょっと面積的には希望する面積には達しないということだった。そのうち、全ての面積ということがありましたので、全体的に大体、先ほど出ましたように1,500平米近いということ。それであと、集落の区長さんと議論をした中で、当時、大倉地区の礼堂を住宅の用地として、今1戸入っていらっしゃる方のところということで、用地を模索していたところだったものですから、そういった中で、半分については農地で、地権者が若干違うということもあって、当初よりは遅れた中で協議をしながら、最終的には全体的に寄附をいただくということで、明和地区のほうに、その用地をほしいというふうに思っておりましたので、面積的にも問題ないだろうということで、最終的に農地転用等、全てが整いましてから寄附採納いただきまして、寄附をいただきました。それで、その後、諸報告で報告をさせていただいたということで、経過の中で若干遅れたことについては大変申し訳ないと思いますが、そういった形を踏んでいたものですから若干報告が遅れたことについてご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） もう一つ、将来的に、こういう場合出た場合、どうかということを聞いたんです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 過去にも、個々にそういった希望される方のご意見等ありました。ただ、そういった場合は、町としても将来的に利活用できる土地であれば、検討せざるを得ないと思うんですが、ただあの、全てがその形というのは、ちょっと現在のところは困難と

いうふうに思っておりますので、出ても、その辺、ケースバイケースが出てくるという、ただ利活用が困難なところまで全て町が対応してやるにはまだ、現在のところは課題はあるというふうに思っております。それで過去にも議会の中でも提案がありました、その宅造の考え方。そういったのに該当するということが将来的に見込まれるとか、なんか合意形成があれば、それは町も検討していくことは必要かとは思いますが、当面、現在のところは町の方角性、議会との議論の中で、住宅対策の中での対応以外は、今のところ、そういった寄附については受託できないのかなというふうに現在は思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） まあ、それは、そうしなくちゃ、町も大変だなとは思いますが、そういう事態がおそらく予想されるんで、ちょっとお聞きしました。そのことと、やっぱりこれ、住宅問題、去年、一昨年あたりから、議会でも随分いろいろ、やりとりしているわけなんですけれども、只見のあそこの住宅造った土地にしても、小林にしても、貰った土地にはパツパツと、こういうふうにできちゃうんだけど、現ある住宅はどうされるのか。今、大倉の礼堂住宅も出ましたけども、あそこも、あんな、荒れたままにして、いつまで置かれるのか。そういうことを議会では問題視しているわけなんですけど、新しいところにポンポンといくのは良いんですけど、ある程度こっちに、我々にも、これだけ議会で問題になってるんですから、議会側にちょっとお話いただかないと、我々も住民に説明がつかなくなりますので、できるだけそういうことは早く我々にお伝え願いたいなというふうに今後思いますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大変あの、経過の中で、大変申し訳ございませんでした。ただ、大倉の礼堂については、まだ入居者の問題があります。ただあの、入居者のほうの問題が解決すれば、その老朽しているところを更地にして、次の建設の準備に入るとか、そういった対応については内部で検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 土木費の道路の補修工事284万2,000円。これあの、説明ですと布沢の夕沢ということで、大変これ良かったなというふうに思っております。ただその布沢はですね、他の集落と違いまして、非常にその田畑の立地条件が悪いと。でまあ、それプ

ラス高齢化というようなことで、非常にその、農地管理が難しいというようなことから、過去に陳情が出されまして、議会でも審議をし、採択がされております。そこには何本かの、いわゆる路線があったわけでありましたが、これは随時、今まで何本かは進めていただいております。今回の、この夕沢もその1本でありますけれども、まだ残りがある太田を含めて残りが残ります。その辺のこれからの考え方。これあの、議会で一つ、採択された事項でありますから、そこはひとつ重く受け止めていただきながら、いわゆる予算化をお願いしたいと思っておりますが、今後、残りの考え方をひとつご答弁いただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今回お願いしました布沢・夕沢のアライタ2号線のこの補修であります。今ほど目黒仁也議員がおっしゃったとおり、以前から布沢区からの要望もあった場所ございまして、今回、路面が、雨、それからイノシシなどによって荒らされておりました。今回のこの補正で舗装対応しようということをお願いをしたものでございます。またあの、今後、布沢地内、やはりあの、農地の立地条件が悪くてということで、非常にあの、私も現場のほうに出向きまして、区長さんと協議をいたしております。布沢区の集落座談会でもそういった質問がありまして、私のほうからは、布沢区の中の、布沢集落の中での優先順位というかですね、そういった順位付けの中で、町のほうも対応を検討していきたいというふうに考えてございますので、次年度以降のまた検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

ほかにありませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 14ページ中ほど、児童福祉総務費の委託料、保育料システムの改修委託料358万2,000円。これですけれども、これは今度、10月から実施される保育料無償化に対応するシステム改修なのかなと思うんですけれども、この中身ですが、これはいわゆる利用者から、11月以降、無償化になると。この間、通知が我が家にもきてまして、それなのかなと思いましたが、これはいわゆるその、月々、引き落としになるという部分があるんですけれども、その保育所から利用者に対する引き落としが、しないようにする変更なのかなと思っておりますが、この中身についてちょっと教えてください。

それから、一応、無償化というのは、一応、国の制度がそうなったということですので、

今後、将来に亘って、ずっと無償化、無料で保育所に預けることができるということになるのかなと思ってますが、この場合、その後、このシステムというのは稼動していくものなのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 14ページの保育料のシステム改修委託料でございますが、目黒議員申されたとおり、10月以降の保育料の無償化、3歳以上児の無料化に関するシステムの改修費でございます。で、各種、新たに保育料のほうも変更となる方もございますので、そういったもの。あと通知の関係等々、内部的にはシステムのほうの変更等がございますので、そういったところでの改修費となっております。

あと、業務の機能的なものとしたしましては、認定申請関係から、納付書の関係、あと現況確認、照会等、諸々の業務の内容等ございますので、そういった中身でのシステムの改修というような状況でございます。それから、今後、これも国の施策で取り組まれているものでありますので、今回10パーセントの増税、消費税がアップするというような流れからの、今回、国の施策での3歳以上児の無償化ということでございますので、今後、今のところは続いていくものというふうにこちらも認識はしているところでございます。今後、もし、国の動向等が変わった場合には、できるだけ早めに議員の皆様にも情報は提供させていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 1点だけ、確認させてください。

災害復旧のところ、現状、車が行けない場所、入叶津のカギカネ地区ありますよね。そこはもう、本議会が終わればもう、稲刈りのあれになりますが、間に合いますか。間に合いませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 本日、議決いただければ、速やかにその発注に向けて進めてまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） じゃあ、間に合うということでよろしいですか。コンバインも行けな

いんですよね。現状。軽トラも行けない。そういうふうにお伝えしてよろしいでしょうか。
ちょっと遅れるとか、言ったほうがいいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） そこはあの、そうですね、最大限、努力してまいりますし、
状況は我々わかっておりますので、いかにその支障のないように、工事をやりながら支障の
ないよう通行できるような形で検討させていただきたいというふうに思います。よろしく
お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第61号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決するに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第62号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第2、議案第62号 令和元年度只見町国民健康保健施
設特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 議案第62号 令和元年度只見町国民健康保健施設特別会計補正予算（第1号）。

歳出予算の補正。第1条、既定の歳出予算の総額3億9,100万円のうち、56万1,000円を科目更生する。

3ページをご覧いただきたいと思います。歳出でございます。款の1、診療所費。目の1、一般管理費。節の15、工事請負費でございます。駐車場維持補修工事56万1,000円でございます。これは朝日診療所の前の駐車場の白線。そして救急車両の入るための黄色い線。その線が見えなくなっているため引く工事でございます。56万1,000円は予備費の科目更生をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ドクターヘリが来られた場合、今、どこに降りておられるのか。ドクターヘリの駐車場といいますか、発着所といいますか、その考え方、今後の整備。その辺ちょっと教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） ドクターヘリは診療所の下側といいますか、保健福祉センターの前の駐車場に降りております。現在、そこも職員の駐車場や来庁者の駐車場になっておりますが、ヘリが降りるときに、その車両は移動しまして、そこをドクターヘリの着陸場として利用しております。今後の活用のあり方でございますが、私の医局ですと、かつていろいろ検討されたけれども、そこがやはりあの、いろいろ、診療所の病院も近いということがあって、今活用しているという状況ということで、そこを継続するようなことで現在のところは考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 新たなそのヘリポートは考えておられないということですか。じゃあ。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 今、そうですね、診療所の中での検討の中では、その考えは今のところ、課題としては検討する状況ではありませんが、以前、様々検討されたという事は聞いております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 1点だけなんですけど、委員会でもお話ししましたが、この白線引きです。

これあの、完全に白線がなくなってから引けば、こういう測量も含めた経費が掛かる。白線があるうちに、まだ残っているうちに引けば、大体この10分の1くらいでできると。是非あの、ここ、私も湯ら里にいる時、そんなこと何回もやったんでわかるんですが、是非あの、ここ以外の施設も、経費を節約するという観点で、そういったふうに今後、皆さん、考えていただきたいなというふうに、一言申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 議員のおっしゃったことを庁内で検討して実施していければというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） ちょっと今ほどのドクターヘリのヘリポートの件でちょっと気になったことでありますので、ちょっと伺いますが、駐車場を車を移動してスペースを確保されるということですが、そういった時に、あそこの駐車場に車を停める際には、車のドアはロックしないとかですね、鍵はつけっぱなしにしておくとか、こういったルールがあるのか、ちょっと伺いたいと思います。僕もたまに用事があって行くんですけど、つい癖でロックしてしまうということありますし、最近あの、頭の良い車だと、ドライバーが離れると自動にロックの設定をする車なんかもあったと思うんですけど、必ずドライバーが駐車場の車両を移動できるということはないんじゃないかなと思いますので、その点ちょっと伺います。ルールがあるのか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） ルールと申しますかですね、今、私が4月からきて、3回ぐらいですかね。ヘリが来てますけれども、まあ、スムーズに移動できてはいるんですが、要するに、利用者と職員が主な駐車場の利用者なので、問題なく、今のところはヘリポートの活用に至っておりますが、おっしゃる懸念もございまして、今までの、先ほど申しました検討経過も踏まえて、より良いヘリポート（聴き取り不能）については考えていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） すみません。ちょっと補足で、保健センターのほうには保健福祉課入っておりますので、前庭の駐車場に車を置かれる方については、診療所の職員と、あとうちのほうの職員、あと施設のほうを利用されてる方等になりますので、職員については、出張等でいなくなる場合については鍵をそれぞれ事務室に置いて、ヘリが来た場合については、まわりの職員がその車を移動するというような流れで実施しております。あと、健診等々で施設のほう利用されている方については、全て保健センター内にいらっしゃいますので、ヘリが来る場合についてはお知らせして、それぞれ個人の方々に車を移動していただいている状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 正直、そういった対応されているというのはちょっと知らなかったものですから、まあ、ちょっと、ご検討、一度ご検討してみたいと思います。誰が来るかわからないし、また、必ずしも全員が協力できる状態にあるかどうか、これは非常に不安があるなと思いますから、まあ、その移動できる状態をどう担保するのかに関しては、十分ご検討いただいて、利用者に、勿論、職員が主だということですが、たまに僕みたいのがふらっと行ったりすることもあるわけですので、そういったことの周知の方法はどうあるべきなのか。ちょっとまあ、検討いただければと思いました。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） おっしゃること、ごもっともでございますので、検討していきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 先般の委員会で、そこをヘリポートとして、移動の可能性がないというのであれば、その、いわゆるHマークを検討なさったらどうかということを宿題として、たぶん、出しておいたと思います。それはどうなって…

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 先ほど目黒議員からのご指摘、そして中野委員からの、先般の総務厚生委員会でのHマークですね、着陸する場所があったほうがヘリの操縦士さんも着陸しやすいということも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第62号 令和元年度只見町国民健康保健施設特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第63号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第63号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第63号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ216万2,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,839万円とするものでございます。

5ページをご覧いただきたいと思います。まず歳入でございますが、保険料としまして、介護保険料の第1号被保険者保険料でございます。こちらについては本算定によりまして確

定したことによる変更ということで、特別徴収保険料のほうについては192万6,000円の増。普通徴収保険料については9万円の減というような状況でございました。尚、特別徴収の対象の方については1,961名、普通徴収の方については64名というような状況でございます。で、繰入金でございますが、事務費の繰入金としまして介護認定審査会共同設置負担金の増額の精査分ということで32万6,000円を計上させていただいております。

6ページにいきまして歳出でございますが、今ほど繰入させていただきました32万6,000円をもちまして、認定審査会の共同設置負担金ということで、平成30年度の介護認定審査会の審査件数が確定しましたので、そちらのほうの精算分を増額させていただくものでございます。平成30年度の認定審査会の件数でございますが、新規としまして85件。更新が230件。中途の区分変更の方が59件ということで、合計で374件というような状況でございました。予備費については183万6,000円を増額しまして調整をさせていただいております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第63号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第64号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第64号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第64号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を説明申し上げます。

第1条といたしまして、歳入歳出の予算の総額それぞれ10万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7,219万3,000円とする内容のものでございます。

内容でございますが、5ページのほうをお開きください。歳入でございます。まず歳入につきましては、款の1、分担金及び負担金であります。目の1、維持管理費分担金としまして水道加入、新規の加入が見込めますので、10万円を歳入で補正をお願いしてございます。

6ページ、歳出でございます。款の1、維持管理費。目の1、水道総務費でございます。報酬に非常勤特別職の報酬をお願いしてございますが、これにつきましては水道事業及び農業集落排水事業の運営審議会、現在協議中でございます。当初、3回、審議会を3回予定しておりまして、今回、2回まで実施をしてきておりましたが、当初の3回では結論に至らない状況になってございますので、審議会をさらに2回増やして、5回の審議会を経ていきたいというふうに考えてございますので、それに充てる報酬及び非常勤特別職の旅費、費用弁償をそれぞれお願いするものでございます。款の3、予備費でございますが、3万4,000円を減額しまして調整をさせていただいております。

7ページにつきましては、非常勤特別職の給与表になってございますので、ご覧をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） この運営審議会委員の補正でありますけれども、この協議は年度内に

ある程度簡潔になるのかというところが一つ。

もう1点は、今までの協議の経過。これを教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、この審議会の結論としましては、年度内、早ければ年内の審議会の結論を目指してございます。

次に、これまでの審議会の経過でございますが、まず第1回目の審議会を6月28日に開催してございまして、そこではこれまでの水道事業であったり、農業集落排水事業の変遷と料金単価の推移など、これまでの経過と現状について共通理解を図ったところでございます。その中で課題等を協議、検討いたしてございます。次に、第2回目でございますが、7月26日に第2回目の審議会を開催いたしまして、これにつきましては近隣町村の水道料金の状況であったり、それから今後の水道関係の工事、予定工事。それからまあ、そのほかの歳出部分について概算の数値を提示しまして、協議をしたところでございます。いずれもあの、特に水道料金につきましては、長年、料金改定をしていなかったということもありまして、非常にあの、現状で、高齢化であったり、人口減少の中で、水道料金の改定というのも、非常にあの悩ましい。そして、しかしあの、一方で、消費増税ということもありまして、そういった中で、審議委員の人達は苦慮して検討いただいているという状況でありますので、今後、尚、その審議にあたっては十分な審議をいただきまして結論に至りたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第64号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第65号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第65号 令和元年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第65号 令和元年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を説明申し上げます。

はじめに、元号の改めについてでございます。本予算の元号を、令和に読み替えるという内容のものでございます。

次、第1条といたしまして、歳入歳出それぞれ460万円を追加しまして、歳入歳出それぞれ2億6,460万円とする内容のものでございます。

内容でございますが、5ページをご覧ください。歳入でございます。款の1、分担金及び負担金です。目の1、分担金。集落排水の加入分担金として新たに加入が見込めますので60万円の歳入の見込みを計上してございます。款の5、繰入金でございますが、項の2、基金繰入金としまして集落排水事業基金繰入金から400万円を繰入するものでございます。

6ページ、歳出でございます。款の2、施設整備費。目の1、施設整備費でございますが、まず委託料でございます。機能強化実施設計委託料を430万8,000円減額いたします。これにつきましては、梁取地内、地区から明和のセンターへの繋ぎこみの実施設計を当初予算でお願いしまして、それが完了したことによります不用額の減額でございます。15の工事請負費でございますが、939万4,000円お願いしてございます。今ほど申し上げま

した機能強化に絡みまして、本年度の県の補助金が、もう既に内示を受けておりますので、委託料で減額になった分、落としきらないで工事を前倒しにして実施をしようというようなことで、この説明種目の中段であります、施設整備工事489万4,000円をここで実施をするものでございます。それから、上の施設維持補修工事でございますが、これにつきましては国道289号黒谷工区地内の工事が発注されまして、集落排水の柵のマンホールの嵩上げが発生しますので、それに充てる工事費でございます。また、公共柵の新設工事につきましては、これもあの、新たに加入が見込めます箇所の公共柵を新設するための工事費をお願いしてございます。次に款の4、予備費でございますが、48万6,000円を減額いたしまして調整をさせていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第65号 令和元年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

ここで、お諮りをいたします。

日程第6、認定第1号 平成30年度只見町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、
日程第15、認定第10号 平成30年度只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算の認定に

ついてまでは、議長、議会推薦の監査委員を除く議員9名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第10号については、議長、議会推薦の監査委員を除く議員9名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

それでは、決算特別委員会の正・副委員長は委員会条例第7条第2項の規定により、委員の互選により決するとありますので、特別委員会で互選をお願いいたします。

尚、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第8条第2項により、互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されておりますので、鈴木征委員に臨時委員長をお願いいたします。

決算特別委員会の場所は本議場とします。

委員会の正・副議長が決まり次第、議長に報告願います。

ここで、決算特別委員会正・副委員長選任のため、暫時、休議いたします。

当局は暫時、退席願います。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時31分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

決算特別委員会の委員長に山岸国夫君、副委員長に酒井右一君が選任されましたので報告をいたします。

お諮りをいたします。

ただ今、決算特別委員会に付託しました認定第1号から認定第10号については、会議規則第46条第1項の規定によって、9月19日までに審査を終了するよう、期限を付けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第10号については、9月19日までに審査を終了するよう

期限を付けることに決定いたしました。

審査を終了次第、委員長の責任において審査結果の報告書を作成し、議長に提出されるようお願いをいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎平成30年度只見町の健全化判断比率について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第16、報告第5号 平成30年度只見町の健全化判断比率について報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 報告第5号 平成30年度只見町の健全化判断比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。

1枚おめくりをいただきたいと思います。只見町の監査委員、代表監査委員からの報告書がございます。

もう1枚おめくりをいただきますと意見書がございます。

平成30年度財政健全審査意見書であります。審査の概要であります。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいただきました。審査の結果であります。総合意見であります。審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めていただきました。判断比率の判断をいただくためのもの、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実績公債費比率、将来負担比率等々の記載がございますのでご覧をいただきたいと思います。(2)としまして個別の意見であります。①実質赤字比率について。平成30年度の実質赤字比率は、昨年を引き続き実質赤字額が生じていないため算出されない。2としまして、連結実質赤字比率であります。平成30年度の連結実質赤字比率は、昨年を引き続き連結実質赤字が生じていないため算出されない。3としまして、実質公債費比率であります。平成30年度の実質公債費比率は3.2パーセントとなっており、前年度と同数値で推移をしております。早期健全

化基準の25.0パーセントと比較すると、これを下回っているということであり、④の将来負担比率であります。平成30年度の将来負担比率は、昨年に引き続き将来負担額が生じていないため算出されないということであり、(3)としまして、是正改善を要する事項であります。特に指摘すべき事項はないということで意見を頂戴しております。

以上であります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎平成30年度只見町の資金不足比率について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第17、報告第6号 平成30年度只見町の資金不足比率について報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 報告第6号 平成30年度只見町の資金不足比率についてであります。

これにつきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告をさせていただくものであります。

1枚おめくりをいただきますと、只見町代表監査委員から頂戴しました結果書の表紙がございます。

もう1枚おめくりいただきますと、裏ページになりますけれども意見書がございますのでご覧をいただきたいと思っております。

平成30年度資金不足比率審査意見書でございます。1としまして、審査の概要であります。この資金不足比率審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいただきました。

2としまして、審査の結果であります。(1)総合意見であります。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めていただきました。審査をいただきました2特会の記載がございます。只見町簡易水道特別会計、只見町集落排水事業特別会計であります。(2)としまして個別意見であります。資金不足比率については、平成30年度の各特別会計資金不足比率は、昨年に引き続き資金不足額が生じていないため算出されない。早期健全化基準の20.0パーセン

トと比較すると良好な状態にあると認めていただきました。(3)としまして、是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はないということで意見を頂戴をしております。

以上であります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎株式会社社会津ただみ振興公社の経営状況について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第18、報告第7号 株式会社社会津ただみ振興公社の経営状況について報告を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） それでは、報告第7号 株式会社社会津ただみ振興公社の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をさせていただきます。

一枚おめくりください。今回、報告させていただくものについては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第24期の決算でございます。

一枚おめくりください。貸借対照表でございます。まず資産の部としまして、流動資産、固定資産等合わせまして、合計2,582万7,982円となっております。負債の部でございますが、流動負債としまして728万8,054円。純資産の部としまして株式資本、資本金2,625万円に対しまして、現在、株式資本が1,853万9,928円ということで、繰越損失771万72円となっております。負債と純資産の合計としまして2,582万7,982円ということで資産と同額となっております。

次のページでございます。損益計算書でございます。純売上高としまして受託収入、指定管理収入、売上、スキー場売上等で8,011万6,358円。そのほか売上原価としまして棚卸高等が合わせまして1,408万2,045円。差し引きまして売上総利益としまして6,603万4,313円でございます。販売費及び一般管理費、経費の部分でございますが、6,636万226円となりまして、営業損失としまして32万5,913円となっております。その他、営業外収益88万8,915円。営業外費用6万4,000円等を差し引き、住民税と事業税を差し引いた当期の利益としまして31万4,033円という決算になってございます。

一枚おめくりいただきますと、販売費及び一般管理費の明細を計上させていただいております。後程ご覧ください。

最後、4ページでございますが、株式資本の変動計算書ということで、当期首の残高で1,822万5,895円に当期の利益を加えまして、当期の利益31万4,033円を加え、当期末残高としまして1,853万9,928円の資本となっております。

以上です。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎株式会社季の郷湯ら里の経営状況について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第19、報告第8号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について報告を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 続きまして、報告第8号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況につきまして、これも地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告申し上げます。

一枚おめくりください。湯ら里につきましても平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第21期の決算報告となっております。

おめくりいただいて、1ページ、貸借対照表でございます。資産の部。流動資産、固定資産と合わせまして合計5,540万9,240円となっております。で、負債の部でございますが、流動負債としまして1,975万9,371円でございます。純資産の部としまして資本金4,320万円のところ、現在、株式資本が3,564万9,869円ということで、繰越損失としまして755万131円の資産ということでございます。純資産が3,564万9,869円。資産と負債合わせまして5,540万9,240円ということで資産の部と同額ということになってございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。損益計算書でございます。売上高につきましては宿泊売上、宴会、婚礼等、合計をしまして2億2,109万7,335円となっております。宿泊業原価、経費の部分でございますが、1億8,517万3,456円としまして、売上総利益としますと3,592万3,879円でございます。ここから販売費及び一般管理費。これも経費の部分でございますが、4,359万7,365円を差し引きますと、営業

損失といたしまして767万3,486円となっております。そのほか営業外収益326万6,631円、営業外費用として14万6,597円。差引をさせていただき、法人税等を引いた残り、当期の純損失としまして473万8,452円の損失となっております。

3ページをご覧いただきたいと思います。こちらに先ほど申し上げました販売費及び一般管理費の明細、人件費及びその他経費の明細を記載させていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。

最後、4ページでございます。株式資本等変動計算書ということで、資本金4,320万円に対しまして、当期首残高がマイナスの281万1,679円でございます。で、当期の純損失加えまして、繰越損失が755万131円となります。で、一番下、純資産としまして3,564万9,869円という結果になってございます。

以上、ご報告申し上げます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎南会津地方土地開発公社の経営状況について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第20、報告第9号 南会津地方土地開発公社の経営状況について報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 報告第9号 南会津地方土地開発公社の経営状況についてであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、別紙のとおり報告をいたします。

一枚おめくりをいただきたいと思います。左側が平成30年度の貸借対照表。31年3月31日現在であります。資産であります。現金及び預金としまして、普通預金、定期預金、合わせまして744万3,749円あります。その内訳でありますけれども、資本金が基本財産として500万円。そして、前期繰越準備金が251万2,749円。当期喪失としまして6万9,000円あります。そういったことで資本の合計が744万3,749円。負債資本の合計が744万3,749円となっております。

右側が平成30年度の損益計算書になってございます。事業収益、事業原価等々、ゼロということになってございます。3の販売費及び一般管理費で7万2,000円。事業損失で

ありますが、これにつきましては法人住民税でございます。町税、県税、合わせまして7万2,000円の納付をしたということになってございます。4の事業外収益であります。受取利息としまして定期預金の利息が3,000円あったということであります。7万2,000円と3,000円、差し引きまして、平成30年度経常損失として6万9,000円あったという内容でございます。

裏ページをご覧をいただきたいと思えます。財産目録として資産の部であります。流動資産として普通預金で4万3,749円。定期預金で740万円。会津信金。そしてJA会津よつばということでの定期預金となっております。あとは負債としての借入金はありません。

右ページ、利益金処分計算書であります。先ほど申し上げました7万2,000円の法人住民税お支払いをして3,000円の利息があったということで6万9,000円が今回の利益準備金から減ったという内容でございます。

次のページはキャッシュフロー計算書。今申し上げました7万2,000円と3,000円の関係の記載がございまして、一番下に期首残高751万2,749円。そして期末が744万3,749円ということで6万9,000円減額となったという内容でございます。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 以上で報告は終わりました。

上着の着用を願います。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午前11時49分）

